

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

第82期

新日本石油精製株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	811,326	負 債 の 部	676,654
流 動 資 産	(321,895)	流 動 負 債	(569,802)
現 金 預 金	171	買 掛 金	5,108
売 掛 金	53,399	短 期 借 入 金	242,348
貯 蔵 品	30,582	未 払 金	274,321
前 払 費 用	133	未 払 法 人 税 等	1,678
繰 延 税 金 資 産	3,524	未 払 費 用	6,574
未 収 入 金	231,372	リ ー ス 債 務	13
そ の 他 の 流 動 資 産	2,712	預 り 金	37,958
		役 員 賞 与 引 当 金	64
固 定 資 産	(489,430)	そ の 他 の 流 動 負 債	1,734
有 形 固 定 資 産	[450,701]		
建 物	31,295	固 定 負 債	(106,852)
構 築 物	64,494	長 期 借 入 金	67,086
油 槽	22,184	繰 延 税 金 負 債	1,124
機 械 装 置	205,946	退 職 給 付 引 当 金	8,268
車 両 運 搬 具	322	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	229
工 具 器 具 備 品	2,812	修 繕 引 当 金	26,015
土 地	104,880	リ ー ス 債 務	47
リ ー ス 資 産	57	そ の 他 の 固 定 負 債	4,081
建 設 仮 勘 定	18,707		
		純 資 産 の 部	134,671
無 形 固 定 資 産	[10,920]	株 主 資 本	(133,082)
借 地 権	130	資 本 金	[5,000]
利 用 権	4,696	資 本 剰 余 金	[44,131]
ソ フ ト ウ ェ ア	6,094	資 本 準 備 金	38,812
		そ の 他 資 本 剰 余 金	5,319
投 資 そ の 他 の 資 産	[27,807]	利 益 剰 余 金	[83,950]
投 資 有 価 証 券	4,023	利 益 準 備 金	7,130
関 係 会 社 株 式	8,169	そ の 他 利 益 剰 余 金	76,820
長 期 貸 付 金	97	特 別 償 却 準 備 金	2,605
差 入 保 証 金	111	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	14,405
長 期 前 払 費 用	14,199	別 途 積 立 金	2,865
そ の 他 の 投 資	1,368	繰 越 利 益 剰 余 金	56,944
貸 倒 引 当 金	△ 163		
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(1,588)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	[1,998]
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	[△ 409]
資 産 合 計	811,326	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	811,326

損 益 計 算 書

〔 自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日 〕

第 8 2 期

新日本石油精製株式会社

	百万円	百万円
売 上 高		309,653
売 上 原 価		283,552
売 上 総 利 益		26,101
一 般 管 理 費		7,159
営 業 利 益		18,941
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	256	
受 取 配 当 金	62	
資 産 賃 貸 収 入	1,605	
為 替 差 益	15	
雑 収 入	3,538	5,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,907	
雑 損 失	1,577	4,484
経 常 利 益		19,936
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,500	
そ の 他 の 特 別 利 益	52	5,552
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	424	
固 定 資 産 除 却 損	2,407	
減 損 損 失	40	
そ の 他 の 特 別 損 失	832	3,704
税 引 前 当 期 純 利 益		21,783
法人税、住民税及び事業税		1,551
法人税等調整額		4,947
当 期 純 利 益		15,284

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

ア. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

イ. その他有価証券

(ア) 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

ア. 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更による当事業年度の損益への影響はありません。

また、製造用資材の評価方法については、従来、6ヶ月総平均法によっておりましたが、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 平成19年3月14日）の適用に伴い、四半期毎の適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より移動平均法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(追加情報)

石油精製設備等機械装置については、法人税法の改正を契機に、当該設備の利用状況等を勘案して耐用年数の見直しを行い、当事業年度より改正後の法定耐用年数に変更しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ5,705百万円減少しております。

②無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計処理方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更による当事業年度の損益への影響はありません。

④長期前払費用 均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。
- ④役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、油槽および製油所の機械装置に係る開放点検費用等を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①担保提供資産

ア. 有形固定資産	393,183 百万円
イ. 投資有価証券	46 百万円

②上記に対応する債務

ア. 未払金	162,220 百万円
イ. その他の固定負債	2,999 百万円

(注) 担保提供資産に対応する債務は上記以外に、水島エコワークス（株）の日本政策投資銀行等からの長期借入金（10,313百万円）があります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,352,435 百万円

(3) 国庫等補助金による圧縮記帳額

①構築物	3 百万円
②機械装置	56 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

①金銭債権

ア. 短期金銭債権	279,050 百万円
イ. 長期金銭債権	68 百万円

②金銭債務

ア. 短期金銭債務	237,000 百万円
イ. 長期金銭債務	2,843 百万円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
修繕引当金	7,225 百万円
退職給付引当金	3,487 百万円
賞与引当金	1,918 百万円
その他	5,755 百万円
繰延税金資産小計	18,386 百万円
評価性引当額	△ 3,161 百万円
繰延税金資産合計	15,225 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 9,881 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,362 百万円
その他	△ 1,581 百万円
繰延税金負債合計	△ 12,825 百万円
繰延税金資産の純額	2,399 百万円

4. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて追加された関連当事者はありません。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	新日本石油株	被所有 直接100%	製造受託 役員の兼任	資金の借入(*1)	百万円 —	短期借入金	百万円 26,342
						長期借入金	2,500
				利息の支払(*1)	1,033	未払費用	7
				資金の借入(*2)	177,789	短期借入金	204,654
				製造受託(*3)	236,182	売掛金	48,290
				揮発油税の立替(*4)	601,279	未収入金	230,177
				燃料の購入(*5)	45,240	買掛金	5,108
土地等の賃貸(*6)	539	未収入金	11				

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)NIPPOコーポレーション	無	工事の委託	土壌の浄化(*7)	百万円 2,546	未払金	百万円 2,557
親会社の子会社	九州石油(株)	無	なし	会社分割による承継(*8)	分割承継資産 48,424 分割承継負債 47,713	— —	— —

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (*2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
当社は新日本石油(株)より運転資金の貸付を受けるとともに、当社は余裕資金発生の場合は日々当会社借入金の返済に充当しております。よって、取引金額については、貸付と返済をネット表示しております。
- (*3) 石油製品の製造受託については、契約に定めた対象経費にマージンを加算した金額によっております。
- (*4) 揮発油税の立替については、揮発油税法上、揮発油の製造者がその製造場から移出した揮発油につき揮発油税等を納める義務があるため、一旦当会社が立替しております。
- (*5) 燃料の購入については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。
- (*6) 土地等の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (*7) 土壌の浄化については、価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (*8) 会社分割により承継した資産および負債は、分割契約書の承認決議を得て、九州石油(株)の大分製油所における事業を承継したものであります。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,693円 42銭
- (2) 1株当たり当期純利益 305円 70銭